

文教警察企業常任委員会

請願番号	請願 第 42 号	受理年月日	平成 25 年 11 月 28 日
請願の件名	<p>全国一斉学力調査の廃止について、国に意見書の提出を求める請願</p> <p>請願項目と趣旨</p> <p>全国一斉学力調査を廃止するよう、国に意見書を出してください。</p> <p>もともと児童生徒の学力傾向を把握する趣旨から始められた制度ですが、その当初から目的遂行にあたっては抽出調査だけで十分と言われてきたものでした。問題点は、以下の 3 点です。</p> <p>第 1 に、これまで以上に、地方自治体間および児童・生徒間の過度の競争を引き起こす要因となることです。過去、日本政府は国連の子ども権利委員会から「日本の過度な競争教育が子どもたちの人格発達にゆがみを生じさせている」と 3 度にわたり勧告を受けてきました。全国一斉学力調査の継続は、こうした勧告に反するばかりか、勧告が指摘している「子どもたちの人格発達のゆがみ」をいっそう深め広げる懸念があります。</p> <p>そもそも、日本ではすでに 1961 年から 64 年までの 4 年間、全国一斉学力テストがおこなわれたことがありました。しかし、成績が悪い子をテスト当日休ませたり、教師が子どもに答えを教えたりするなどの、教育とは無縁の事態が引き起こされ、国民的な批判が高まるなかで、とうとう中止に追い込まれたものです。それに近い事実が、現在も繰り返されています。</p> <p>第 2 に、予算のむだ遣いの問題です。これを実施することにより、年間で約 60 億円もの巨額の予算が投じられています。調査は抽出校のみの実施とするなどして、その分の税金を教育現場の施設整備費や備品費、少人数学級の実施等に振り向けてほしいというのが多くの保護者・教職員の声です。</p> <p>第 3 に、調査結果が児童・生徒の「学力」であるかのようなゆがんだ利用に向けられるという点です。調査結果の数値のうち、国語・算数（数学）・理科の平均点等だけが取りざたされ、学校現場では結果分析や改善案作りなどが、年度も半分過ぎた頃からにわかに押し付けられ、通常の授業準備や児童生徒の指導に支障をきたしています。その反面、同時に実施される「生活習慣や学校環境に対する質問」への回答について、実施者が分析し、その</p>		

問題点を国を挙げて改善しようとする姿勢はありません。何のための調査であるのかがあいまいです。

このように、全国一斉学力調査の実施は、数々の問題点を含んでいます。全国一斉学力調査を廃止するよう、国に意見書を提出してください。

紹介議員 前屋敷 恵美

摘要